

三和グループ コンプライアンス行動規範

【目次】

I 基本原則・精神

II 適用範囲

III 行動規範

1. 誠実な企業活動

- (1) お客様への責任
- (2) 商品開発
- (3) 営業
- (4) 生産
- (5) 品質保証
- (6) 納まり設計
- (7) 施工・メンテナンスサービス
- (8) お客様とのコミュニケーション
- (9) 広告宣伝
- (10) 財務会計

2. 公正な行動

- (1) 倫理的行動
- (2) 適正な情報開示
- (3) 情報セキュリティ
- (4) 公正な購買取引
- (5) 会社資産の適正な管理
- (6) 反社会的勢力の排除

3. 人間尊重

- (1) 人権の尊重
- (2) 健康的で安全な職場環境
- (3) 人材育成と公正な評価

4. 社会との関係

- (1) 地球環境
- (2) 社会貢献

三和グループ コンプライアンス行動規範

三和グループコンプライアンス行動規範は、三和グループの役員および従業員が、三和グループの使命・経営理念・行動指針の精神、価値観を具体的な行動に移す際を守るべきことをまとめたものです。

三和グループが持続的に発展、成長し、ステークホルダーに信頼される会社であり続けるために、私たちはこのコンプライアンス行動規範に基づいて行動します。

I. 基本原則・精神

1. 三和グループは、提供する商品・サービスの安全性を最優先に考え事業活動を行います。
2. 三和グループは、コンプライアンス行動規範に反した行為による利益追求は行いません。
3. 三和グループのすべての経営者および管理者は、自ら先頭立ってコンプライアンス行動規範を遵守し、管下従業員に対して模範となるべく行動します。

II. 適用範囲

三和グループコンプライアンス行動規範は、三和グループの役員および従業員に適用します。

なお、この行動規範は、事業活動における基本的な行動基準を定めたもので、すべての場面における行動基準を網羅しているものではありません。私たちは、この行動規範に規定されていないことで判断に迷った場合、三和グループの使命・経営理念・行動指針の精神、価値観に常に立ち返り、法令や社会通念等を踏まえて、自身の倫理観に照らして自覚のある行動をします。

III. 行動規範

1. 誠実な企業活動

(1) お客様への責任

■基本姿勢

三和グループは、商品・サービスの提供において、常にお客様の視点に立って事業活動を行うことにより、お客様への責任を果たします。

- ① 私たちは、三和グループにとって不利な情報であったとしても、正確で適切な情報を丁寧にわかりやすくお客様に提供し、お客様からの信頼を獲得します。
- ② 私たちは、お客様からの苦情に対して速やかに対応し、その原因究明と再発防止に努めます。
- ③ 私たちは、お客様に商品を安全・快適に使用していただくため、商品表示や取扱説明書等により、商品の正しい使用方法等の情報を提供します。
- ④ 私たちは、独占禁止法、建築基準法その他の三和グループの事業活動に適用されるあらゆる法律、命令、規則、業界ガイドライン等（以下「法令」といいます）および社内の規定を遵守して、お客様からの信頼向上に努めます。
- ⑤ 私たちは、商品の安全性に問題を生じさせる可能性のある情報を入手したときには、直ちに事実確認と原因究明を行います。当該調査を通じて安全性に問題のあることが判明したときは、社内外の関係部門および社外の関係機関に迅速かつ正確に報告し、安全性の確保と事故防止のために行動します。

（２）商品開発

■基本姿勢

三和グループは、安全・安心・快適な生活空間の創造に貢献し、すべてのお客様が満足される商品を開発します。

- ① 私たちは、商品の開発・改良にあたり、法令や商品安全規格等の社内の規定を遵守し、商品を使用される方の安全の確保を最優先に考えます。
- ② 私たちは、商品を購入される方や使用される方等の声に真摯に耳を傾け広く情報を収集し、商品開発に反映させます。

（３）営業

■基本姿勢

三和グループは、一人ひとりが三和グループの代表であるとの自覚とお客様への感謝の気持ちを持ち、お客様の視点に立って誠実・正確・迅速な営業活動を行います。

- ① 私たちは、お客様との約束を守り、お客様との信頼関係を高めます。また、実現できない約束についてお客様と取り交わすことはしません。
- ② 私たちは、お客様のニーズを的確に読み取り、お客様の要望に応えた商品・サービスの提供に努めます。
- ③ 私たちは、すべてのお客様に公正な営業活動を行います。

（４）生産

■基本姿勢

三和グループは、私たちの提供する商品により、お客様が豊かで充実した生活を実現されることがモノづくりを通じた社会貢献と考え、日々の生産活動に取り組みます。

- ① 私たちは、法令および社内の規定を遵守し、商品の品質の確保を第一に行動し、商品を安心して使用していただくために生産プロセスの改善に努め、品質向上に取り組みます。
- ② 私たちは、たゆまない生産性向上と原価低減に努めます。また、お客様に満足いただける適切な納期と適正な価格を、柔軟性のあるモノづくりの仕組みを構築することで実現します。

（５）品質保証

■基本姿勢

三和グループは、常にお客様からの要望に応え、さらに満足度を向上させるため品質保証活動を行います。

- ① 私たちは、商品の開発・販売・納まり設計・生産・施工・アフターメンテナンスのいずれにおいても、安全・安心・快適を追求し、品質保証の向上を実現するためのPDCAによる改善活動に取り組み続けます。
- ② 私たちは、お客様に提供した商品のトレーサビリティ管理を強化し、いつまでも安心して使用いただけるための保守・保全活動に取り組み、商品の安全性の維持向上に努めます。

（６）納まり設計

■基本姿勢

三和グループは、お客様の満足と商品の安全性の両立を追求し、質の高い納まり設計を行います。

- ① 私たちは、適宜お客様との技術的な打合せを行い、商品の納まりについての内容説明に努めるとともに、お客様ニーズの実現に努めます。

② 私たちは、お客様からの要望内容が三和グループの定める設計範囲を超える場合または標準仕様以外の商品である場合、社内規定による手続きに従い安全性を確保することで、お客様の要望の実現に努めます。また、社内規定による手続きに従い安全性の確保ができない限り、それらの商品を製作しません。

（７）施工・メンテナンスサービス

■基本姿勢

三和グループは、施工技術者およびサービス員と協力・連携して、商品の取付工事および点検・修理工事を安全かつ効率的に行い、お客様に満足される商品・サービスを提供します。

① 私たちは、製品事故を未然に防止するため、施工要領書や保守点検要領書に記載されている施工および点検方法を遵守し、商品を使用するお客様の安全確保に努めます。

② 私たちは、火災事故や物損事故等の発生を未然に防止し、施工・メンテナンスサービスにおける、安全および品質の確保ができるように万全を期します。

③ 私たちは、労働災害等の発生を未然に防止し、施工技術者およびサービス員の安全と健康を確保できるように万全を期します。

④ 私たちは、施工技術者およびサービス員がお客様との重要な接点であることを十分に認識し、マナーの向上に努めるとともに、より質の高い施工・サービスを提供できるよう研鑽します。

⑤ 私たちは、施工技術者およびサービス員からの提案・意見を真摯に受け止め、施工技術者およびサービス員と協同して施工・サービス品質の向上と技術の蓄積に努めます。

（８）お客様とのコミュニケーション

■基本姿勢

三和グループは、お客様から寄せられたご質問・ご意見・ご不満等の「お客様の声」を貴重な情報・提案と認識し、今後の事業活動に活かします。

① 私たちは、「お客様の声」を真摯に受け止め、その内容を的確に把握し、迅速かつ適切に誠意をもって対応します。

② 私たちは、「お客様の声」を正確に関係部門に伝達し、商品およびサービスの改良・改善に役立てます。

（９）広告宣伝

■基本姿勢

三和グループは、広告宣伝活動を通じて、商品、サービス、技術その他の活動を社会の人々に広く知っていただくことにより、ブランドの知名度と価値の向上を図ります。

① 私たちは、広告宣伝において、法令に従い、商品やサービスの品質や性能、価格等に関する表示を適正に行い、事実に反する内容やお客様に誤認を生じさせる表現をしないものとし、また、社会的差別につながる表現、第三者を中傷したり個人の尊厳を損なうような表現、政治・宗教等についての広告表現を行いません。

② 私たちは、創造性と先進性を追求した広告宣伝に努めます。

（１０）財務会計

■基本姿勢

三和グループは、企業会計の法令・基準および社内の規定に準拠し、適正な会計処理および適時の会計報告を行います。

- ① 私たちは、会社決算が私たちの日常業務における会計処理の積み重ねであることを認識して、企業会計の法令・基準および社内の規定に従い適時・適切に処理します。
- ② 私たちは、常にコスト意識を持ち、財務の健全化に向けて最善を尽くします。

2. 公正な行動

(1) 倫理的行動

■基本姿勢

三和グループは、その一人ひとりが自覚と誇りを持ち、日常の行動において常に襟を正し、企業市民として法令を遵守し、社会から信頼されるよう行動します。

- ① 私たちは、事業活動を行う各国、地域のあらゆる法令を遵守します。
- ② 私たちは、すべての取引先に対して独占禁止法上の優越的地位の濫用に該当し得る行為を含む、入札談合、カルテル等競争関連法令に違反する一切の行為を行わず、公正かつ自由な取引を行います。
- ③ 私たちは、会社の内部情報や上場する取引先の未公表の情報を利用して株式等の売買等を行う等、インサイダー取引やそれと疑われるような行為はしません。
- ④ 私たちは、接待や贈答等、業務に関する慣習や儀礼について、良識をもって行動し、法令、社会通念またはモラルに反して利益の提供を行わないとともに、利益の提供を受けません。
- ⑤ 私たちは取引先に対して、個人の利益を図るために、接待や贈答、金銭その他の利益を要求する等の行為を行いません。
- ⑥ 私たちは、国内外を問わず、公務員や政府関係者またはこれに準ずる者に対して接待や贈答、金銭その他の利益の提供等、法令に反し賄賂となる利益提供等を行いません。
- ⑦ 私たちは、政治・行政との健全な関係を保つよう細心の配慮をし、関連法令や社内規定等に反する不正または不適切な寄付、献金を行いません。
- ⑧ 私たちは、グローバルな事業活動を行う上で、国内外の輸出入に関する法令を遵守し、法令の適用を逃れる目的で、間接輸入や第三者を介しての取引は行いません。
- ⑨ 私たちは、個人の利益と三和グループの利益が対立するまたは対立するおそれのある個人的行為（三和グループと競合する企業への役員就任もしくは就職、または三和グループと競合する取引活動等）はしません。なお、このような状況が生じた場合または生じるおそれのある場合、上司または関係部門等に報告・相談し、適切な指導を受けます。
- ⑩ 私たちは、各社の就業規則その他の社内の規定に従い、政治活動や思想・宗教活動を社内で許可なく行いません。また、社外で行う場合も個人の名義において行うものとし、社名や役職等をこれらの活動に利用しません。

(2) 適正な情報開示

■基本姿勢

三和グループは、お客様、株主をはじめとする投資家、地域社会等からの正しい理解と信頼を保持するため、必要と認められる情報を広く積極的に開示します。また社会からの評価や要望を謙虚に受け止め、これらを事業活動に反映するように努めます。

- ① 私たちは、財務内容および事業活動等の企業情報を金融商品取引法、証券取引関連法、その他の法令に従い、適時・適切に開示します。
- ② 私たちは、企業活動の透明性を高めるため、前項の情報開示にとどまることなく、必要と認められる情報を積極的に開示します。

③ 私たちは、会社法、金融商品取引法、証券取引関連法令、その他の適用法令に従って、財務報告が公正に行われるための内部統制制度の整備・運用を行い、その信頼性・適正性の確保に努めます。

（３）情報セキュリティ

■基本姿勢

三和グループは、保有する情報の重要性を十分に認識し、その取扱いについては細心の注意を払い、適正な管理に努めます。

- ① 私たちは、営業秘密その他の情報を適切に管理し、情報の漏えい、不正使用等の防止に努めます。
- ② 私たちは、お客様、従業員、取引先から取得した個人情報については、個人情報保護法その他の法令および社内の規定に従い、その取扱いについて細心の注意を払います。
- ③ 私たちは、他社の機密情報を盗用したり、不正な手段で入手したりしません。
- ④ 私たちは、会社の情報システムを、業務のためにのみ使用し、個人的な目的のために使用しません。
- ⑤ 私たちは、会社の情報システムを使用する際には、情報セキュリティ規定等定められた社内の規定に従います。
- ⑥ 私たちは、会社の重要な情報を不特定多数の人が集まる公共の場所で会話しません。
- ⑦ 私たちは、ソーシャルメディア等で情報発信する場合、公私の立場にかかわらず、当社および他社の機密情報その他の専有情報を発信しません。
- ⑧ 私たちは、グループ従業員や第三者に対する誹謗中傷、差別、名誉棄損またはその他権利侵害となるような情報発信を行いません。

（４）公正な購買取引

■基本姿勢

三和グループは、調達活動において関連する法令を遵守し、公平・公正の原則に基づき調達先企業との相互信頼関係を構築します。また、調達先企業とはベストパートナーとして相互研鑽を図り、継続的な取引を通じて共に発展することを目指します。

- ① 私たちは、資機材・サービスの調達にあたり、調達先と公平かつ公正に取引を行い、調達先に対し過度な労働や負担を伴う要請を行わず、不当に不利益を及ぼすような取引も行いません。
- ② 私たちは、国内外を問わず広く、品質、コスト、納期、供給力、技術力、環境対応に優れた調達先との取引機会を求め、公正で合理的な基準により調達先を選定します。
- ③ 私たちは、調達先のビジネスパートナーに対し、児童労働や強制労働等の人権侵害をしないように働きかけ、協同して人権尊重を推進します。

（５）会社資産の適正な管理

■基本姿勢

三和グループは、会社の有形・無形の財産を適正に利用し、その保全に努めます。

- ① 私たちは、会社財産を適切かつ効率的に使用し、有形資産・無形資産を問わず、紛失、漏出、盗難等から守ります。
- ② 私たちは、会社資産を業務上以外の個人的な目的で使用しません。
- ③ 私たちは、特許権、意匠権、実用新案権、商標権等の知的財産権を尊重します。
- ④ 私たちは、役員および従業員の発明、創作等を適切に評価し、知的財産権を取得、管理し、その有効活用を図ります。

- ⑤ 私たちは、三和グループの知的財産権の侵害防止に努力し、同時に他者の権利を尊重します。

（６）反社会的勢力の排除

■基本姿勢

三和グループは、反社会的勢力との関係は持ちません。

- ① 私たちは、反社会的勢力・団体からの圧力には毅然とした態度で臨み、不正不当な要求に応じず断固たる対応を貫き、一切の関係を遮断します。
- ② 私たちは、関係団体と連携し、反社会的勢力の排除に取り組みます。
- ③ 私たちは、取引相手が反社会的勢力でないことの確認を行うとともに、必要に応じて関連する契約において反社会的勢力排除に関する条項を規定します。

3. 人間尊重

（１）人権の尊重

■基本姿勢

三和グループは、人間尊重の立場に立って、個人の多様な価値観を認め、人格と個性を尊重し、法令遵守はもとより差別的扱いはい行いません。また、法令に従い、結社の自由や団体交渉権をはじめとする従業員の基本的権利を尊重します。

- ① 私たちは、「世界人権宣言」等国际的な人権基準に基づき、一人ひとりの人権を尊重します。
- ② 私たちは、一人ひとりの多様性を尊重し、性別、性自認、性指向、年齢、国籍、人種、民族、言語、肌の色、信条、宗教、社会的身分、障がい、財産、出身地域等による不当な差別行為を行いません。
- ③ 私たちは、いかなる場合も、暴力・威迫等による無賃金や最低賃金に満たない賃金での業務強制、就業の最低年齢に満たない児童労働、人身売買等本人の意に反する強制労働を認めません。
- ④ 私たちは、職場の内外を問わず、また、身体的なものか・精神的なものかを問わず、いじめや誹謗中傷、暴力的な言動、脅迫等の不適切な行為やセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児・介護等に関するハラスメント等、いかなるハラスメントも許しません。また、その防止について徹底します。

（２）健康的で安全な職場環境

■基本姿勢

三和グループは、職場の健康と安全性を確保し、誰もが生き生きと働ける快適な職場環境を整備することに最大限の努力をします。

- ① 私たちは、心身の健康に配慮した職場環境を維持し、業務上の安全・衛生等に関する法令等を遵守し、労働災害事故・業務上疾病の発生「ゼロ」を目標に取り組みます。
- ② 私たちは、労働関連法令を遵守し、長時間労働の是正について積極的に取り組みます。
- ③ 私たちは、各自信頼関係の構築に努め、チームワークを大切にし、明るい職場作りを目指すとともに自由闊達で創造性の発揮できる職場風土の実現に努めます。

（３）人材育成と公正な評価

■基本姿勢

三和グループは、人材を最も重要な経営資源と考え、従業員が保有する能力を最大限に発揮し、自己実現を図ることができるようあらゆる取り組みを行います。また一人ひとりの行動と成果を、公正な評価・処遇に結び付けることで挑戦意欲あふれる人材へと成長させます。

- ① 私たちは、新しい価値の創造を目指し、自己の能力向上に努めます。
- ② 私たちは、課せられた役割を成長の機会と捉え、何事にも失敗を恐れずに挑戦し続けます。

4. 社会との関係

(1) 地球環境

■基本姿勢

三和グループは、世界中の人々の暮らしと地球環境の調和を目指し、グローバルな視野に立って、気候変動等の環境問題への適切な対応、環境に配慮した事業活動や商品・サービスの提供を行うことにより、持続可能な社会の実現に貢献します。

- ① 私たちは、事業展開する世界各国や地域の環境関連法令やその他の要求事項を遵守し、ステークホルダーとのコミュニケーションを図ります。
- ② 私たちは、開発・販売・設計・調達・製造・物流・施工・メンテナンスサービス等すべての事業プロセスにおいて省エネルギー、省資源、廃棄物の排出削減およびリサイクルの推進、水資源の有効活用に努めます。
- ③ 私たちは、気候変動の緩和と適応および環境問題の解決に貢献する商品開発を推進し、技術レベルの向上に努めます。
- ④ 私たちは、環境問題に関する知識修得を自ら進んで行い、環境保全の意識向上に努めます。

(2) 社会貢献

■基本姿勢

三和グループは、使命・経営理念に沿って、三和グループの独自性を生かした社会貢献活動を行います。また、従業員がボランティア活動を行うための支援体制を整え、併せて、自然災害等の大規模災害発生時には、被災地の復興支援や見舞金の拠出等を検討します。

- ① 私たちは、地域社会との交流を深め、積極的に地域社会の活動に参加・協力することにより、広く社会貢献に努めます。
- ② 私たちは、雇用および資材の調達等を通じて、地域社会の発展に寄与します。
- ③ 私たちは、自然災害に対して、自社の商品・サービスを通じた被害の予防・軽減および復旧に努め、安全・安心な地域社会の維持に貢献します。
- ④ 私たちは、自然災害等の大規模災害発生時において、関係先と協力のうえ、可及的速やかに支援活動に参加するように努めます。

以 上